



シリーズ212

高めよう! 人権意識 心のかけ橋

問 人権推進課
(☎928-1006)

デートDVを防止しましょう

「デートDV」とは



「DV（ドメスティック・バイオレンス）」とは、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあつた者から振られる暴力」のことです。その中でも交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。

- がどこにも相談していないと答えています。
- しかしデートDVは重大な人権侵害であり、犯罪行為です。
- 交際相手がこんな態度をとることがありますか？**
- 「ばか」「うざい」など、嫌な言葉を使う
 - 携帯電話を勝手にチェックし、異性のメールアドレスを消去する
 - すぐに電話に出なかつたり、メールの返信をしなかつたりするといつも怒鳴る
 - 異性との会話に嫉妬し、極端に行動を制限する
 - 怒ったときに物に当たつたり、大切なものを壊したりする
 - 別れるなら自殺すると脅す
 - 借りたお金を返さなかつたり、代わりに代などのお金をいつも払わせたりする
 - これらは暴力であり、一つでも該当する項目があればデートDVに当たります。

暴力には身体的暴力だけでなく、精神的、経済的、性的なものなどあらゆる形の暴力が含まれます。

「男女間における暴力に関する調査（2014年内閣府調査）によると、「デートDVを受けたことがある」と回答した人が14.8%（女性19.1%、男性10.6%）います。また、被害を受けても半数近くの人とされて表に出にくいのが現状です。

デートDVはなぜ起るの？



- がどこにも相談していないと答えています。
- しかしデートDVは重大な人権侵害であり、犯罪行為です。
- お互いにとってすぐきな関係とは**
- 暴力を振るわないどんな理由があつても暴力を振るうことは許されません。
 - 自分の気持ちを大切にする
 - 嫌なことには「No」と言葉で伝えましょう。
 - 相手のことも大切にする
 - 相手の考え方や意見が自分と違っていても自分の意見を押しつけず、相手の話をまず聞きましょう。
- 心配なことがあります一人で悩まずに相談しましょう。市では相談者の悩みを受け止め、状況に応じた支援を行っています。また、家族を対象とした相談も行っているので利用してください。（19ページに関連記事）
- 申込イコールふくやま（男女共同参画センター内☎93-8896）※予約制
- ￥無料



人権は 差別をなくす 合言葉